

2017年
1月中国四国農政局
香川県拠点

News Letter

年明けうどん ～ 幸せは正月のうどんから... ～

明けましておめでとうございます。皆様はどのようなお正月を過ごされたでしょうか。香川のお正月と言えば、白味噌仕立てのあん餅雑煮が有名ですが、白いうどんに新春を祝う「紅」を添えた「年明けうどん」をご存知でしょうか。

うどんは、太くて長いことから、古くから長寿を祈る縁起物として食べられてきました。年明けうどんは、純白で清楚なうどんに紅いトッピングを添えて元日から15日までに食べることで、新年を祝い、その年の人々の幸せを願うものです。

年明けうどんは、平成20年にさぬきうどん振興協議会メンバーの「年越しそばがあるなら年明けうどんがあってもいいのではないか」の一言をきっかけに始まりました。県内のうどん店や流通・食品業者などの連携による普及活動が進め

られ、平成21年のお正月、善通寺で2,000食の年明けうどんが振る舞われました。その様子がマスコミに取り上げられたことがきっかけとなり、「年明けうどん」の名は全国へ広まりました。

平成26年12月には「全国年明けうどん大会」が開催され、全国のご当地うどんや年明けうどんが一堂に会しました。3回目となる昨年の大会には、北海道から沖縄まで16道府県のほか、台湾からも桜エビを添えた台湾ワンタンうどんが出展されました。

協議会の担当者は、「年明けうどんを提供する店は年々増えている。年明けうどんを広めることで、地元香川だけではなく全国のうどんの活性化につなげたい。」と話されています。

うどんに添える具材は、蒲鉾やエビ天、金時人参のかき揚げ、梅干など紅いものなら何でもOK。県内のうどん店でも、お店独自の趣向を凝らした年明けうどんが提供されています。皆様のご家庭でもオリジナルの年明けうどんを試してみたいですか。

年明けうどん HP

<https://www.toshiakeudon.jp/>

紅いあん餅をのせた年明けうどん



大会会場の様子(朝10時台からからの熱気！)

青色申告を始めましょう！

- 青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には、**税制上のメリット**もありますので、**早速、取り組んでみましょう。**
- なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

青色申告を始めるには、まず何をすればいいの？



新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出**する必要があります。
この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます(申告時期は平成30年2～3月)。

<青色申告承認申請書の様式>

税務署受付印		1 0 9 0	
所得税の青色申告承認申請書			
納税地	○住所地・○居所地・○事業所等(該当するものを選択してください) (〒 - -) (TEL - -)		
納税地以外に住所・事業所等がある場合は記載します。 (〒 - -) (TEL - -)			
氏名	生年月日	○大正 年 月 日生 ○昭和 年 月 日生 ○平成 年 月 日生	
職業	印	印	印
平成 年 月 日提出	屋号		
平成 年 月 日以後新たに業務を開始した場合、その開始した年月日 年 月 日			
相続による事業承継の有無			
(1) ○有 相続開始年月日 年 月 日 被相続人の氏名 (2) ○無			
簿記方式(青色申告のための簿記の方法のうち、該当するものを選択してください)			
○複式簿記・○簡易簿記・○その他 ()			
備付帳簿名(青色申告のため備付ける帳簿名を選択してください)			
○現金出納帳・○売掛帳・○買掛帳・○経費帳・○固定資産台帳・○預金出納帳・○手形記入帳 ○債権債務記入帳・○総勘定元帳・○仕訳帳・○入金伝票・○出金伝票・○振替伝票・○現金式簡易帳簿・○その他			
関係税理士 (TEL - -)			
税務署	整理番号	関係税理士	A B C
通	信	日	付
印	の	年	月
日	日	日	日

青色申告とは

○「**正規の簿記**」と「**簡易な方式**」があります。

- 正規の簿記は、複式簿記です。
- 簡易な方式は、白色申告にはない現金出納帳等を整備する必要があります。

青色申告の主なメリット

○ 青色申告特別控除

「**正規の簿記**」の場合は**65万円**を、「**簡易な方式**」の場合は**10万円**を所得から控除可能です。

○ 損失の繰越しと繰戻し

損失額を翌年以後3年間(法人は9年間)にわたって繰り越して、各年分の所得から控除可能です。
また、繰越しに代えて、**損失額を前年に繰り戻して、前年分の所得税の還付を受けることも可能です。**

※ 帳簿を付けることで、**自らの経営状況をつかみやすくなるとともに、金融機関からの信用を得やすい**といった経営上のメリットも出てきます。



【お問い合わせ先】

中国四国農政局香川県拠点 地方参事官ホットライン 電話:087-831-8151

編集:中国四国農政局 香川県拠点

〒760-0018 高松市天神前 3-5

TEL (087)831-8151(内線221) FAX(087)833-7291 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中(登録はこちらから) <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>